



◎活動状況

- ・『[ブロッコリー+スイートコーン](#)』の輪作体系確立～[ふくしまグリーンベルト形成支援事業](#)～
- ・[いわき地区松くい虫被害対策連絡協議会開催](#)
- ・[「食の楽校」稲作体験田植え](#)
- ・[食品表示ウォッチャー委嘱状交付式及び研修会開催](#)
- ・[いわき地方農薬適正使用推進会議開催](#)
- ・[いわき地方鳥獣害対策協議会開催](#)

◎トピックス

- ・[鮫川堰施設学習・清掃活動実施](#)

活動状況

○『ブロッコリー+スイートコーン』の輪作体系確立に取り組んでいます～ふくしまグリーンベルト形成支援事業～

昨年度からブロッコリーの実証ほ（いわき市平下神谷）を設置し、機械化体系の確立、品種選定を通してブロッコリーの産地化に取り組んでおり、現在、実証ほではブロッコリーの輪作品目としてスイートコーンの栽培に取り組んでいます。

ブロッコリーは連作を続けると、土壌病害である根こぶ病が発生しやすくなります。根こぶ病の発生は生産に大きな打撃をあたえ、品目転換を余儀なくされるため、根こぶ病発生防止のためイネ科のスイートコーンを導入し連作回避に取り組んでおり、収穫終了後は再びブロッコリーの栽培を予定しています。

スイートコーンの播種作業は5月7日から実施し、セルトレイで育苗した苗は5月26日から移植機で定植されています。

収穫を迎える8月は高温時期なので朝の涼しい時間に収穫し、出荷することが重要になります。消費者の皆様いわき産の甘くみずみずしいスイートコーンをお届けできるよう、栽培確立に取り組んでいます。



スイートコーンの定植作業

○いわき地区松くい虫被害対策連絡協議会を開催しました

5月8日(木)、「平成20年度いわき地区松くい虫被害対策連絡協議会」を開催しました。

協議会では、松くい虫の被害に対して広域かつ徹底した防除の推進並びに計画的な樹種転換の促進を図ることにより、そのまん延を防止することを目的に開催しています。協議会は国、県、市の関係機関及び林業関係団体等の長から構成されており、今年度実施する薬剤散布について検討しました。今年度はヘリコプターによる薬剤散布及び地上薬剤散布を6月16日～6月26日の期間に、勿来・四倉・大久・新舞子・小名浜の貴重な松林約500haを対象として、人の少ない早朝4時から実施することとなりました。

近年、薬剤(農薬)使用については県民の関心が非常に高いことから、事業の実施にあたっては、地域住民への周知徹底(広報活動等)・交通規制(パトロール及び散布中の道路通行止)・危被害防止(住宅地等の除外)など、安全対策等を十分検討して実施することを確認しました。

○「食の楽校」稲作体験の田植えを行いました

5月23日(金)、晴天の下、いわき市立渡辺小学校において、今年度の「食の楽校」で最初の活動となる、稲作体験の田植えを行いました。

「食の楽校」は、次代を担う子どもたちなどを対象に、「食と農」を切り口とした様々な交流・体験活動等を支援することにより、「いのちと食文化の継承を図ることを目的に、昨年度から県が実施している食育事業です。いわき農林事務所では、昨年度に引き続き、渡辺小学校において、稲作体験や郷土料理の調理体験等を通して、食の大切さや地元農業についての学習を行っていきます。当日は、稲作体験を行う5年生23名のほか、1年生から6年生まで全ての児童が、地域のサポーターの方々とともに、もち米「まんげつ」の田植えを行いました。これまでも「田んぼの学校」などで田植えを体験しているので、5年生など高学年は、慣れた手つきで作業を行っていましたが、1、2年生など低学年では、田んぼに足をとられて泥だらけになってしまっている児童も見られました。全校生で行ったので、1時間ほどで5アールの田んぼの田植えを終了することができました。5年生の児童は、使い終わった育苗箱の片付けなども、きちんと行っていました。



田植えの様子

秋の収穫までに、かかし作りや草取り、稲刈りなどの活動を、学校や地域の方々とともに、約7か月にわたり実施していきます。

○食品表示ウォッチャー委嘱状交付式及び研修会を開催しました

5月26日(月)、県いわき合同庁舎で平成20年度食品表示ウォッチャー委嘱状交付式及び研修会が行われました。

食品表示ウォッチャーとは、消費者の方々に食品表示を継続的にモニタリングしていただくことにより、食品表示の適正化を図ることを目的とするもので、平成20年度は県全体で40名、いわき農林事務所管内では7名の方々がウォッチャーに委嘱されました。

当日はいわき農林事務所五十嵐企画部長から出席したウォッチャー一人一人へ委嘱状を交付し、引き続き農産物安全課職員による活動内容及びJAS法に基づく食品表示についての研修を行いました。

ウォッチャーの方々には、平成20年6月から平成21年3月までの間、日常の購買行動を通して、食品販売店においてモニタリングした食品表示の状況を定期的に県に報告していただくことになっており、その結果は食品表示の適正な運用の確保に役立てられることとなります。

○いわき地方農薬適正使用推進会議を開催しました

5月28日(水)、県いわき合同庁舎において、関係機関・団体、農薬卸商の代表14名の出席のもと、いわき地方農薬適正使用推進会議が開催されました。

県いわき農林事務所農業振興普及部鈴木部長から、農薬使用に係る注意事項の周知、本県産農産物の安全・安心の確保について協力要請がなされました。

協議では、農薬適正使用推進への重点化に向けた設置要領の改正、昨年度のいわき地方における啓発活動と全国の残留農薬超過等の事例、農薬の安全・適正使用の具体的な内容について説明後、意見交換が行われました。

特に、昨年度、当地方で農薬誤使用が発覚したことから、万が一事故発生した場合は、迅速かつ適切な対応及び再発防止の連絡体制について、再度確認を図りました。

今後も、農薬適正使用指導会の開催などきめ細やかな対応により、農薬誤使用の再発を防止していくことで、出席者の意識統一を図ることができました。

○いわき地方鳥獣害対策協議会を開催しました

5月28日(水)、いわき地方有害鳥獣被害防止対策会議を関係機関・団体を参集し、いわき合同庁舎で開催しました。

県農業総合センター技術移転科の鳥獣害担当者から、県内の被害の現状と対策についての説明のあと、いわき地方の被害について話し合ったところ、中山間地のイノシシによる農作物の被害が深刻であるという意見が多く出されました。対策として、いわき地方振興局からは狩猟制度について、当所からは鳥獣被害防止特別措置法と関連事業について、いわき市からは市単独補助事業について、農業共済組合からは防除資材の試験について説明し、意見を交換しました。

また、被害防止に向けて、関係機関・団体が協力して取り組むことを確認しました。

トピックス

○鮫川堰施設学習・清掃活動が実施されました

5月31日(土)、鮫川堰土地改良区といわき地方施設管理実施検討会の共催で、鮫川堰施設学習・清掃活動が行われました。

この催しは、土地改良施設の清掃活動を契機として、地域住民の方々に施設の役割に対する理解を深めていただくことを目的としたもので、当日は悪天候にも関わらず、地元から約30人が参加しました。

午前9時からの開会式後、参加者は各々配布されたゴミ袋を持って出発、落ちていたゴミを拾いながら水路沿いの道を歩き、杉の沢分水で、鮫川堰土地改良区の大井川主幹から、施設についての説明を受けた後、清掃を続けながら土地改良区事務所に戻って、午前11時ごろに閉会となりました。

今回の活動により、施設周辺の美化が図られるとともに、参加者の施設に対する関心の高まりが見られ、この催しの成果は十分に得られたものと思われま



施設学習

